

合理的配慮の不提供に関する相談事例① 〔住居〕
マンションのエレベーターに点字シールを貼りたい。
相談者
視覚障害のある当事者 A さん
相談の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・転居したばかりの賃貸マンションのエレベーターに点字等がなかったので、自分で点字シールを貼ってみたが、いたずらと思われたのか、すぐに誰かにはがされてしまった。
相談者の主訴
<ul style="list-style-type: none"> ・大家さんに点字シールを貼ることを許可してほしい。 ・併せて、大家さんから他の入居者へ、シールをはがさないように理解を促してほしい。
センターの対応と結果
<ol style="list-style-type: none"> 1. A さんとマンション管理業者の担当 B さん、センターの3者で現地確認をした。 2. 環境面の状況を確認。 <ul style="list-style-type: none"> ・A さんが転居したてで不慣れなことに加え、エレベーターのボタンはほぼ平板なため、触っても階数の確認ができない。 ・音声案内も無く、間違っただけに降りても気づけない。 3. A さんが自ら用意したシールは、透明で直径1センチ未満の円形で、小さな突起がある。使用するボタンの横に貼れば位置把握ができるということで、他の入居者に特別な影響を及ぼすことは考えづらい。 4. B さんから大家さんに確認を取り、了承が得られれば、併せて他の入居者向けの周知も行うこととした。 5. B さんの確認により、シールの貼付が了承された。また、マンション入り口の掲示板に周知文が掲示された。これをもって対応を終結とした。
センターからひとこと
<ul style="list-style-type: none"> ・管理会社のフットワークの軽さや大家さんの理解があり、相談から数日で円満な解決に至った事例です。 ・視覚障害のある方にとっての触感や音声の重要性に改めて気づかされるとともに、ほんのわずかな配慮が暮らしやすさにつながることを、管理会社にも知っていただく良い機会となりました。 ・管理会社に対しては、この事例だけにとどまらず、他のマンション等でも応用いただくよう依頼しました。